(3)農林水産振興事業

①北部連携促進事業(H24~R1)で目指したもの

- ・農林水産事業の基盤整備については、農林水産物の収益増大及び品質向上、安定供給を図るため、 これまで公共事業においてかんがい排水事業など農地や農業用水の開発に係る事業のほか、漁港 整備などが行われてきた。
- •第一次産業就業人口の割合は全県的にみるとまだ高い方であるが、年々その比率を落としており、 担い手の確保、育成はかねてからの課題である。
- ・平成 22 年度の北部振興戦略では、農林水産業を基軸の一つと位置付け、地域内の生産・供給を 強化するための広域連携体制の構築、高付加価値型の農業を目指した研究・開発、観光産業や商 工業との連携やIT技術の活用による販路の確立された農林水産業の仕組みづくり、担い手の確 保・育成対策を目指して取り組みを進めてきた。
- ・農林水産業の生産基盤整備は、台風等の災害に強い生産基盤の構築、生産性の向上や生産の多様 化に寄与し、次世代を担う若者等の後継者が参入する魅力ある農業を地域に構築する重要な契機 となる。

②事業実績

ア. H24~R1 実施事業の概要

・農業生産基盤の整備として、下記の事業が行われた。

表 3-10 北部連携促進事業の事業実績【公共:産業振興-農林水産分野】

事業	事業名	事業主体	事業期間
農林	農業基盤整備促進事業(東江上第3地区)	伊江村	R1 ~R3

イ. 主な事業の紹介

事業名	農業基盤整備促進事業(東江上第3地区)	
事業主体	伊江村	供用開始: ※事業実施中
事業効果	・ 本事業により防風施設を整備することによ	り、台風や季節風からの被害を防止することで、農家の
	生産安定及び農作物の品質向上が図られ	る。
	・ 排水路や浸透池といった排水処理施設を	整備することで、降雨による土壌侵食や流出、疫病被害
	が改善される。また、排水機能を有した水	兼農道を整備することで、農道冠水の改善、粉塵予防、
	振動による荷傷みの改善、農道幅が広が	ることによる車両通行時のすれ違い困難も改善される。
写真	事業前	事業後
	ナヘい	ナホ区

③主要指標による動向整理

ア. 農業総生産額

北部地域と沖縄県の農業総生産額の推移を比較した。北部地域では、平成 13 年は 166.3 億円 (28.9%)、平成 24 年は 151.2 億円 (30%)、令和元年は 158.7 億円 (29.3%) となり、対県構成 比では約 30%を占めている。

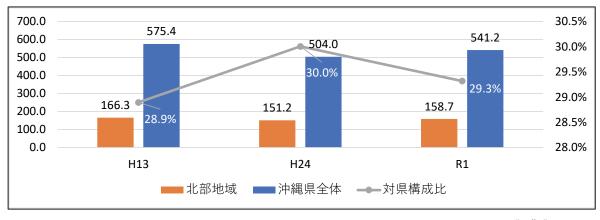


図 3-48 農業総生産額の推移(単位:億円)

出典:農業センサス

イ. 耕地面積

耕地面積は、北部地域が平成12年(8,679ha)→平成24年(7,584ha)→令和元年(7,198ha)
 と沖縄県と同様に減少傾向にあり、さらに対県構成比についても減少傾向である。

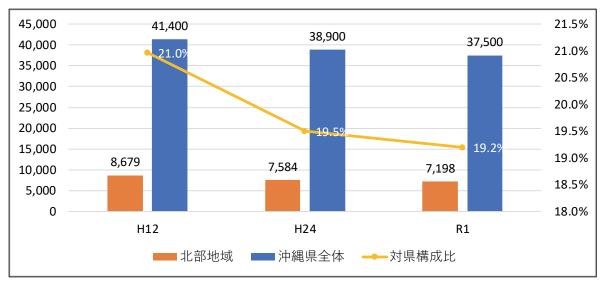


図 3-49 耕地面積の推移(単位:ha)

出典:農業センサス

《アウトカム指標の状況》

		指標内容	達成状況
		花きの平均収量の増加 H29 現況値:39,005 本/10a R3 年目標値:42,906 本/10a	※事業実施中であるため達成状況は R4 評価を 行う。
	農林	※現在事業実施中であることから、整備完了が R3 年度末と・整備完了後においては、農家の生産安定及び農作物の品質・台風被害対策等、北部地域の農業基盤に共通する課題解決る。	質向上が期待されている。

④農林水産振興事業の効果と課題

(取り組みの効果等)

• 北部地域の農作物の生産供給体制や品質の向上を目的に台風等災害に強い農業基盤の整備に取り組んだ。

(残された課題、新たに生じた課題・ニーズ)

- ・北部地域は、花きや果樹の拠点産地が多く、生産量も県内の6割を占めている。これら作物については、台風や自然災害の影響を大きく受けることから、安定生産と品質向上を図るため、引き続き農業基盤の強化を図る必要がある。また、近年、施設の老朽化対策等も課題となっていることから、就労人口の推移や社会情勢に対応した計画的な長寿命化対策も必要となってくる。
- ・北部地域では、農林水産業は今後も基軸となる産業の一つであり、新たな発展に向けて、観光産業や情報通信産業等、他産業との連携を強化しながら生産から加工、流通までを一貫して高めていく取り組みが必要である。

4)公共事業一【定住条件整備】

(1)道路事業

①北部連携促進事業(H24~R1)で目指したもの

•豊かな生活空間の中で住民が安全で安心して暮らせる環境づくりの取り組みとして、台風、地震などの災害に強くやんばるの住民生活に必要な道路の確保を目的に、通行等に支障がある区間の解消及び通学路等においては、歩行者を重視した安全性を高めることを目標に整備を進めてきた。

②事業実績

ア. H24~R1 実施事業の概要

道路整備事業は、「定住条件に資する道路において、すれ違い支障車両交通の削減」を目指して、 次のような事業が実施されてきた。

表 3-11 北部連携事業事業実績【公共:定住条件整備一道路事業】

事業	事業名	事業主体	事業期間
改築事業	為又1号線道路改築事業	名護市	H24~28
	与那嶺諸志線道路改築事業	今帰仁村	H24~28
	嘉津宇具志堅線道路改築事業	本部町	H29∼R3
整備事業	北農線街路整備事業	名護市	H24~28
	山田原線街路整備事業	名護市	H25∼28
	名護69号線道路整備事業	名護市	H29∼R3
	満名川線道路整備事業	本部町	H29∼R3
	勢高1号線道路整備事業	恩納村	H29∼R3
	喜瀬武原11号線道路整備事業	恩納村	H29∼R3

イ. 主な事業の紹介

【道路事業】

事業名	為又1号線道路改築事業	
事業主体	名護市	供用開始:H29 年 12 月
事業効果	者の安全確保が図られる。また、市道志明 られ、慢性的に発生している県道名護本音	こより、交通流の渋滞解消、かつ、歩車道分離による歩行 を屋線及び市道柳原線との接続により交通の分散化が図 が線白銀交差点付近の渋滞を軽減し、さらなる快適なアク 引便性の向上、名桜大学へのアクセス向上、定住化の促
	進拡大に寄与する。	
写真	THE REPORT OF THE PARTY OF THE	ラス19等 及上
	事業前	事業後

事業名	北農線街路整備事業	
事業主体	名護市 供用開始:H31 年 4 月	
事業効果	・ 当該路線を延長 L=580m、幅員 W=14m 暑	整備することにより車道、歩道共に拡幅され、利用者の安
	全性や快適性確保ができ、周辺住民の快	適な都市生活の実現に大きく寄与する。また近隣町村か
	ら県立名護養護学校、北部農林高等学校	及び福祉施設を利用する方々の安全性並びに利便性の
	向上に寄与する。	
写真	事業前	事業後
	丁 未削	丁 未恢

事業名	山田原線街路整備事業		
事業主体	名護市	供用開始: R2 年 4 月	
事業効果	• 当該路線を延長 L=480m、幅員 W=14n	整備することにより、狭小な車道や未整備の歩道、見通	
	しの悪い交差点などの問題が解消され、マ	川用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な	
	都市生活の実現に大きく寄与する。また、	近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高校、	
	県立農業大学校に通学する生徒やその関	県立農業大学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	
写真		17 - X	
	事業前	事業後	

事業名	名護 69 号線道路改築事業	
事業主体	名護市	供用開始:R4年4月予定
事業効果	・ 当該路線を整備することにより、通行車両のすれ違い困難を解消し、歩車道分離により歩行者の	
	安全性・快適性が確保され、周辺住民の快適な生活環境の構築に寄与する。 また、沿線地域の	
	宅地利用が促進されることにより、近隣小	学校等に通学する生徒や関係者及び市立図書館の利用
	者等の安全性や利便性が向上し、定住人	口の増加拡大に寄与するものである。
写真		TO A THE WAS ASSETTED.
	事業前	事業後

事業名	嘉津宇具志堅線道路改築事業	
事業主体	本部町	供用開始:R4 年 4 月予定
事業効果	・ 当該道路を整備することにより、沿線地域	の宅地としての活用が可能となる。また、津波災害時に
	おける緊急避難路が確保され、海岸沿線集落の安全安心な生活基盤の構築に繋がる。ことから、	
	地域の定住促進に寄与する。	
写真	事 学 前	事業 仏
	事業前	事業後

③主要指標による動向整理

ア. 道路改良率

 北部地域の道路改良率は63.9%(平成18年)→73.7%(平成24年)→74.5%(平成30年)と 増加している。

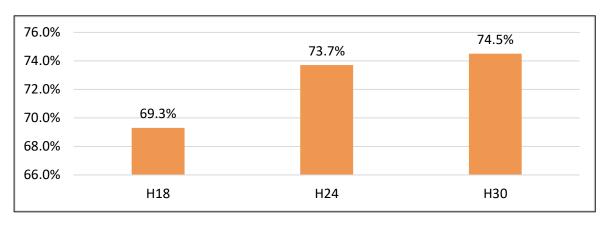


図 3-50 道路改良率

出典:道路施設現況調査

イ. 道路舗装率

北部地域の道路舗装率は88.5%(平成12年)→90.4%(平成H24年)→91.2%(平成30年)
 と増加している。

92.0% 91.0% 90.4% 90.0% 89.0% 88.5% 88.0% H12 H24 H30

図 3-51 道路舗装率

出典:道路施設現況調査

ウ. 事故率

北部地域の事故率は33.9%(平成25年)→33.2%(平成29年)→24.7%(令和元年)と減少している。

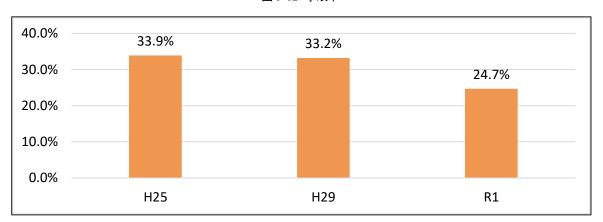


図 3-52 事故率

出典:沖縄県警察交通白書

《アウトカム指標の状況》

	指標内容	達成状況
	定住条件に資する道路において、すれ違い支障車両交通 の削減 H23 現況値:25.03%/H28 年目標値:54.58%	H29 年度実績値:52.31% 達成率:92.32%
道路	定住条件に資する道路において、すれ違い支障車両交通の削減を目標に、住民の生活に密着した生活道路を整備することにより、地域住民の生活の利便性の向上などを図る目的であり、今計画分の目標に対し近い達成率となった。	
	目標が達成できない要因としては、事業費の増額により本事を達成できない状況。しかし、未整備部分は市町村において と目標を達成する見込みである。	

※平成30年度 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費実施計画評価より (平成24年度~平成28年度実施事業分)

④道路事業(定住条件整備)の効果と課題

(取り組みの効果等)

- すれ違い困難な道路については改善されつつある。
- 道路改良率、舗装率が増加し、北部地域の住環境整備にも寄与している。
- 通学路の歩道設置や交差点改良等の整備を行った結果、事故率の減少にも寄与している。

(残された課題、新たに生じた課題・ニーズ)

- すれ違い困難な道路については、依然として対策を必要とする路線が残されている。
- ・地域住民の生活を支える道路の整備に当たり、地域の特性や課題を踏まえつつ、地域コミュニティの維持や住環境整備との連携、交通安全等に配慮した整備が必要である。
- ・今後は、世界自然遺産登録等により自然環境豊かな地域として知名度が高まれば、交流人口や関係人口、定住人口の増加につながることも期待され、地域の魅力を高めるための景観や自然環境に配慮した道路整備も求められてくる。

(2)住宅整備事業

①北部連携促進事業(H24~R1)で目指したもの

- ・沖縄県では、住宅の安定供給について、民間による住宅供給が困難な地域等、離島の地域特性に 応じ、定住化に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅等の整備等を重点的に推進 している。(以上 21 世紀ビジョンより)
- ・北部地域においては、人口減少、少子高齢化の課題に併せ、県内でも所得が低い世帯が多いことから若年層を含めた住宅困窮者への低廉で快適な公営住宅の提供を目指して、生活基盤整備を重点的に行ってきた。

②事業実績

ア. H24~R1 実施事業の概要

・住宅整備事業は、「北部地域において公営住宅に入居する若年世帯の増加」を目指して、次のような事業が実施されてきた。

表 3-12 北部連携促進事業の事業実績【公共:定住条件整備-住宅整備事業】

事業	事業名	事業主体	事業期間
建替	村営辺土名団地建替事業	国頭村	H24∼25
	高江団地建替事業	東村	H29∼30
	慶佐次団地建替事業	東村	R2∼R3
新築	安和第二市営住宅新築事業	名護市	H24~25
	村営仲宗根団地新築事業	今帰仁村	H24
	村営兼次第2団地新築事業	今帰仁村	H27∼28
	瀬嵩第三団地新築事業	名護市	H29∼30
	中山第四団地新築事業	名護市	R1 ~R3
	仲尾団地新築事業	名護市	R1
	真喜屋第三団地新築事業	名護市	H29∼R1
	桃原団地新築事業	国頭村	H29
	奥間団地新築事業	国頭村	R1 ~R2
	楚洲団地新築事業	国頭村	H29
	謝花第2団地新築事業	本部町	H30∼R1
	具志堅団地新築事業	本部町	R2∼R3
	新里第2団地新築事業	本部町	H29
	嘉津宇団地新築事業	本部町	R1 ~R2
	宇加地団地新築事業	恩納村	H29
	中川第4団地新築事業	金武町	H29~30
	川平団地新築事業	伊江村	H30
	山入端第二団地新築事業	名護市	R1
	湧川第2団地新築事業	今帰仁村	R1 ~R3

イ. 主な事業の紹介

【住宅実績】

事業名	高江団地建替事業	
事業主体	東村	供用開始:R2 年 1 月
事業効果	・ 居住者の安全性確保及びバリアフリー化	こより、良好な住環境を提供できるほか、戸数増とするこ
	とで、若年層の新規入居により地域の活性	化が見込まれる
写真		
	事業前	事業後

事業名	村営桃原団地新築事業		
事業主体	国頭村	供用開始:H31 年 4 月	
事業効果	・ 子育て世代の入居需要が見込まれる桃原区において、村営住宅 12 戸を整備することにより、村外		
	及び村内他地区に住む若年世帯のUター:	ンを促し、民間の賃貸住宅が立地している他の集落への	
	転居、村外への転居を抑制することができ	き、定住促進・地域活性化が図られ、村の人口増加に寄	
	与することが期待される。		
写真		ますることが期待される。	
	事業前	事業後	

事業名	村営楚洲団地新築事業		
事業主体	国頭村	供用開始:H31 年 2 月	
事業効果	・ 今回 6 戸の整備を計画しており、整備後 20 人程度の増加が見込まれる。整備により、地域外から		
	の移住者が増え、地域の伝統文化や諸行事を継承し、さらなる地域の振興及び定住化が見込まれ		
	ర ం		
写真	事業前	事業後	
	事 耒則	事 耒俊	



③主要指標による動向整理

ア. 公営住宅管理戸数

北部地域の公営住宅管理戸数は 1,576 戸(平成 12 年)→1,994 戸(平成 24 年)→2,169 戸(令和元年)と増えている。

2,500
2,000
1,576
1,500
1,000
500
0
H12
H24
R1

図 3-53 公営住宅管理戸数

出典:北部広域市町村圏事務組合

イ. 公営住宅耐震化率

- ・北部地域の公営住宅耐震化率は97.3%(平成25年)→100%(令和2年)となった。
- ・現時点で100%であるが、今後老朽化等で建て替えと併せて耐震化を行っていく必要がある。

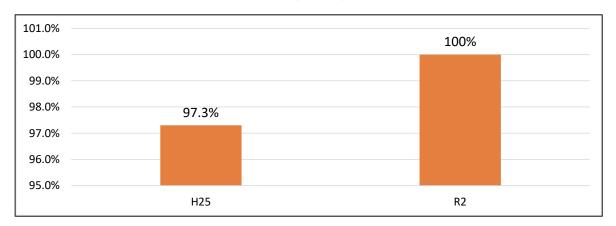


図 3-54 公営住宅耐震化率

出典:北部広域市町村圏事務組合

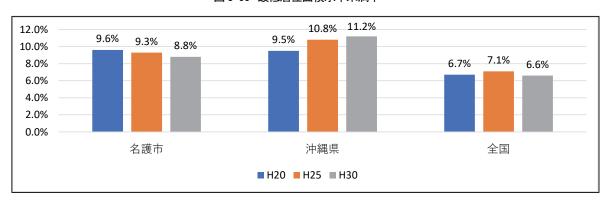
ウ. 長寿命化計画による建て替え計画戸数

・北部地域の長寿命化計画による建て替え計画戸数は 457 戸(25 件)であり、建て替え予定は R4 ~R13 年である。

工. 最低居住面積水準未満率

・名護市の最低居住面積水準未満率は、9.6%(平成 20 年)→9.3%(平成 25 年)→8.8%(平成 30 年)であり、沖縄県平均より低いが全国より高い水準である。

図 3-55 最低居住面積水準未満率



出典:名護市住宅計画

オ. 子育て世代年齢別人口構成の推移

・北部地域の子育て世代年齢別人口構成の推移は23.6%(30,533 人)(平成24年)→22.4%(29,452人)(平成28年)→21.6%(28,287人)(令和元年)と減少している。

30.0% 25.9% 23.6% 22.4% 21.6% 24.2% 23.2% 24.0% 22.0% 21.3% 25.0% 20.0% 15.0% 10.0% 5.0% 0.0% 全国 北部 沖縄県 ■ H24 ■ H28 ■ R1

図 3-56 子育て世代年齢別人口構成の推移

出典:国勢調査

力. 生活保護率

・北部地域の生活保護率は、20.2% (平成24年)→21.3% (平成28年)→21.6% (令和元年)と 増加傾向にあり、新型コロナウィルスによる影響により今後も増加することが予測される。沖縄 県全体の平均の方が北部地域より生活保護率は高い。

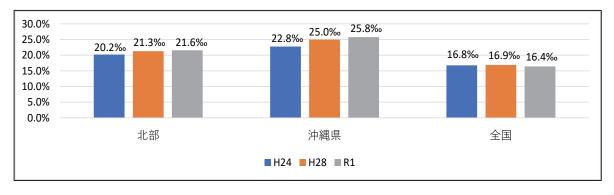


図 3-57 生活保護率 (※単位 パーミル‰ 千人当たり)

出典:北部•中部福祉事務所概況(平成24、28年度、令和元年度)

《アウトカム指標の状況》

	指標内容	達成状況
呼 沙	北部地域において公営住宅に入居する若年層世帯の増加 H23 現況値: 1,543 世帯/H28 年目標値: 1,579 世帯	H29 年度実績値:1,581 世帯 達成率:105.6%
公営住宅	子育て世帯等の若年層や自力では世帯人数に応じた住宅を確保できない世帯向けに低廉で快適な賃貸公営住宅を整備することにより、若年層世帯の増加について、目標を達成した。	

※平成30年度 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費実施計画評価より (平成24年度~平成28年度実施事業分)

④住宅整備事業の効果と課題

(取り組みの効果等)

- これまでの北部振興事業でも公営住宅の整備が進められ、子育て世代や U ターン等による移住 なども受け入れた実績があり、人口流出抑制や増加に貢献してきた。
- 子育て世代等の若年層や自力では世帯人数に応じた住宅を確保できない世帯向けに低廉で快適 な賃貸公営住宅の提供を行うことができた。

(残された課題、新たに生じた課題・ニーズ)

- •過疎市町村の多い北部地域は、民間賃貸住宅の供給が少なく、また、宅地供給も少ないことから、 民間賃貸住宅の供給が盛んな地域への流出が懸念されており、地域の少子高齢化に歯止めをかけ るためにも、引き続き子育て世代への住宅供給が課題となっている。
- ・住宅の整備については、最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が高い水準であることか ら、同水準の解消に向けた取り組みが必要である。
- ・経年劣化が進む住宅については、建て替えを進め、地域人口の流出抑制、移住者の受け皿として も整備を進める必要がある。
- ・北部地域は、沖縄県内でも所得の水準が低い地域となっており、生活保護率については、近年増加傾向にある。更に新型コロナウィルスの影響を受け、北部の主要産業である観光産業への経済的な影響も大きいことから、今後、生活困窮者の増加が危惧されており、低廉な公営住宅の整備については、引き続き行っていく必要がある。

(3)海岸整備事業

①北部連携促進事業(H24~R1)で目指したもの

・背後の民家や公共施設等を高潮から守り、災害に強い地域の創出及び安全・安心な生活環境、また、環境や景観に配慮した魅力ある海岸施設の形成を目指して、整備により高潮・波浪に対する 防護機能の早期向上に取り組んできた。

②事業実績

ア. H24~R1 実施事業の概要

• 北部連携事業では、海岸事業については仲田港で対策事業が実施された。

表 3-13 北部連携促進事業の事業実績【公共:定住条件整備ー海岸整備事業】

事業	事業名	事業主体	事業期間
海岸	仲田港海岸高潮対策事業	沖縄県	H24~26

イ. 主な事業の紹介

【湾岸整備実績】

事業名	仲田港海岸高潮対策事業	
事業主体	沖縄県	供用開始:H28 年 3 月
事業効果	・ 当海岸を高潮対策事業により緊急的に整	備し、高潮・波浪に対する防護機能を早期に向上させる
	ことで、背後の民家や公共施設等を高潮が	いら守り、災害に強い地域の創出及び安全・安心な生活
	環境、また、環境や景観に配慮した海岸施設が形成される。	
写真	環境、また、環境や景観に配慮した海岸施設が形成される。	

③主要指標による動向整理

《アウトカム指標の状況》

	指標内容	達成状況
海岸	過去に高潮被害が発生し、再度災害により浸水が想定される家屋のうち、安全が確保される家屋の増加 H23 現況値:37 戸/H28 年目標値:42 戸	H29 年度実績値: 42 戸 達成率: 100.0%
岸	海浜の侵食や背後地への越波を抑制する離岸堤や護岸、養浜の整備を行い、台風・高潮により浸水が想定される家屋のうち、安全が確保される家屋の増加について、目標を達成した。	

※平成30年度 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費実施計画評価より (平成24年度~平成28年度実施事業分)

④海岸整備事業の効果と課題

(取り組みの効果等)

・高潮被害が想定される家屋のうち、安全が確保される家屋の増加という目標を達成した。

(残された課題、新たに生じた課題・ニーズ)

- ・沖縄県は、台風の常襲地帯であり、海岸は高潮、波浪等による被害をたびたび受けている。
- 海岸保全施設の整備は進んできたものの、老朽化等により防護機能が損なわれた箇所等については整備を促進する必要があることから、防護が必要な海岸においては、所要の安全を確保するとともに、環境や利用にも配慮し、防護・環境・利用が調和した総合的な海岸整備を推進していく必要がある。

(4)港湾整備事業

①北部連携促進事業(H24~R1)で目指したもの

・北部地域には離島村が3村あり、それぞれ本島と定期航路で結ばれている。生活航路として離島と本島との人の往来や物資の供給など安定した運航が必要である。

②事業実績

ア. H24~R1 実施事業の概要

• 港湾事業については本部港(本部地区)港湾改修事業、伊江港港湾改修事業が実施された。

表 3-14 北部連携促進事業の事業実績【公共:定住条件整備ー港湾整備事業】

事業	事業名	事業主体	事業期間
改修	本部港(本部地区)港湾改修事業	沖縄県	H29
改築	伊江港港湾改修事業	沖縄県	H29∼R3

イ. 主な事業の紹介

【港湾整備事業】

事業名	伊江港 港湾改修事業	
事業主体	沖縄県	供用開始:R4 年 3 月
事業効果	・ 波除堤や消波ブロックの設置等により、反	京射波等の影響を低減させて港内の静穏性を高め、利用
	者の安心・安全な乗降の確保及び荷役効	率を向上させる。
	・ 港内静穏度の改善により、安定したフェリ	一の運航が見込まれることから、住民の生活の糧となる
	地域産業活動が円滑化し、雇用や収入の安定等島での定住促進に大きく寄与する。	
写真	事業前	事業後

事業名	本部港(本部地区)港湾改修事業		
事業主体	沖縄県	供用開始:H31 年 3 月	
事業効果	・ 防波堤(沖)の整備により、関連する岸壁(-7.5m)、(-9.0m)等の静穏度が向上されることから、海上 交通の安全性・安定性の確保が図られ、さらに実証運行後の定期航路化などにより北部地域の産		
		業及び生活において安定的な物資等の供給が可能となるとともに、戦略的なクルーズ船の誘致活動が行えることから、観光リゾート産業の着実な推進が図られる。	
写真	事業前		

③主要指標による動向整理

《アウトカム指標の状況》

	指標内容	達成状況
港湾	係留された船舶が安全に荷役を行える限界の波高を超えない波高の時間的発生確率 伊江港 静穏度 H28 現況値 89.9% → 90.4% 本部港 静穏度 H28 現況値 92.0% → 98.7% ・伊江港・・・沖縄本島と結ぶ定期フェリーが運航する伊江島の波浪が港内で反射し、港内の静穏度が確保されていないたいる。 ・本部港・・・国土交通省の「官民連携による国際クルーズ拠光の拠点港。港内を静穏に保つ防波堤が無いため、強い波流消波ブロックの打ち上げ等の被害や H21 に貨物船が風波に上記 2 港は、沖縄県地域防災計画において「緊急輸送港湾避難等を迅速、円滑に行えることが求められている。	め、住民の生命線であるフェリーが度々欠航して 点」に選定される等北部地域の人流、物流及び観 良の影響を受けやすい。H18 に台風 13 号による 煽られ岸壁への衝突事故が発生している。

※平成30年度 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費実施計画評価より (平成24年度~平成28年度実施事業分)

④港湾整備事業の効果と課題

(取り組みの効果等)

・これまで護岸、岸壁、泊地等の整備により港湾内の静穏度等が改善され、安全性の向上や航路の 安定化、稼働率向上などが図られてきた。さらに港内の安全性や利便性の向上に取り組み、離島 と本島との人流や物流の活性化を図ってきた。

(残された課題、新たに生じた課題・ニーズ)

- ・離島地域では、住民等の移動手段がほぼ定期フェリーに限られており、航路の安定化は重要な課題である。 航路の安定化には港湾の整備を図り静穏性を高める必要がある。
- これまでの港湾整備より改善が図られてきたものの、さらに安定化を高めることで、離島への交流人口や関係人口、定住人口の増加につなげる必要がある。

(5)その他生活基盤整備

北部地域の各種生活基盤の整備はこれまで着実に進み、本島中南部との格差は縮小するなど、快適な生活環境の構築が、推進されてきてはいるが、自然環境の保全や増加する観光需要等への対応等の課題は依然残されている。これら課題を主要指標とともに以下に示す。

(1)主要指標による動向整理

ア. 廃棄物排出量(再掲)

・北部地域の一般廃棄物排出量は、沖縄県全体の約10%となっているが、微増傾向にある。

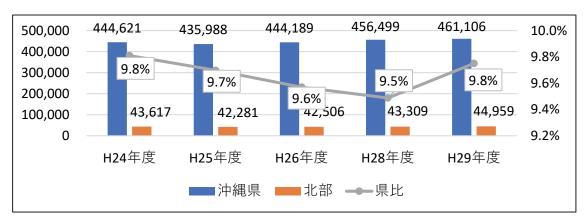


図 3-58 北部地域の一般廃棄物排出量 (単位:トン)

出典:沖縄県廃棄物対策の概要

イ. リサイクル率(再掲)

北部地域の一般廃棄物リサイクル率は、全国平均より低い沖縄県内のなかでも低水準となっている。 市町村別のリサイクル率では、離島や過疎地域において処理コストが高くなることからリサイクル 率が低くなっている。

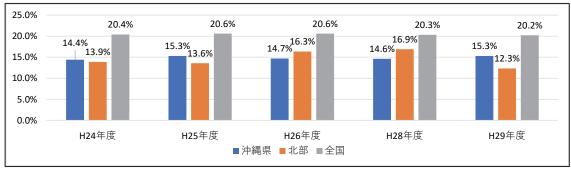
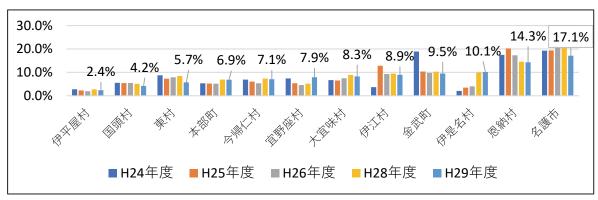


図 3-59 北部地域の一般廃棄物(ゴミ)リサイクル率 (単位:%)

出典:沖縄県廃棄物対策の概要

図 3-60 北部市町村別の一般廃棄物(ゴミ)リサイクル率 (単位:%)



出典:沖縄県廃棄物対策の概要

ウ. 浄水施設耐震化状況

・北部地域にある浄水施設の耐震化状況については、今帰仁村の浄水施設の耐震化が進められており、平成 29 年、30 年度と 4.8%である。北部は沖縄県の 6.2%よりも低く、耐震化は進んでいない。

図 3-61 北部地域地浄水施設耐震化状況 (単位:%)

出典:沖縄県の水道概要

工. 配水池耐震化状况

・北部地域にある配水池の耐震化状況については、今帰仁村の配水池のみ耐震化が進められているが、平成30年北部全体では2.3%である。沖縄県は56.2%と耐震化が進み、北部との差が開いている。

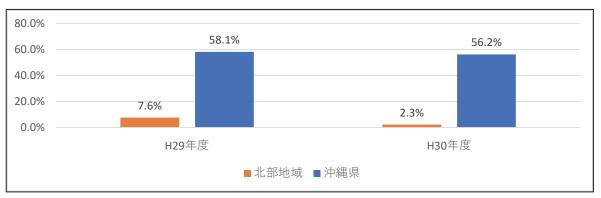


図 3-62 北部地域配水池耐震化状況 (単位:%)

出典:沖縄県の水道概要

才. 管路耐震適合状況

・北部地域にある管路の耐震適合状況については、各市町村耐震化が進められているため、平成30年は19.2%と沖縄県の18.5%より高い。

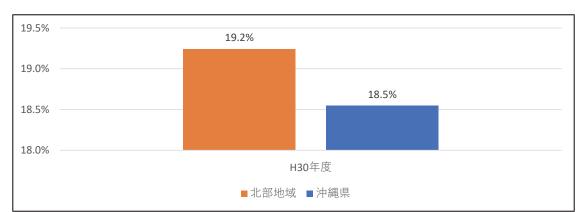


図 3-63 管路耐震適合率 (単位:%)

出典:沖縄県の水道概要

カ. 水道普及率

・水道普及率については、沖縄県や北部地域は 99.9%を維持しており、全国の 98.0%よりも高い 普及率である。また、市町村別では、国頭村や東村、大宜味村では、100%に至っていない。

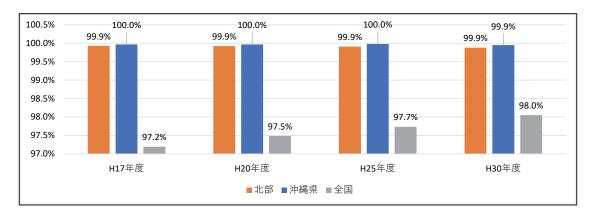
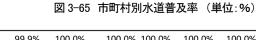
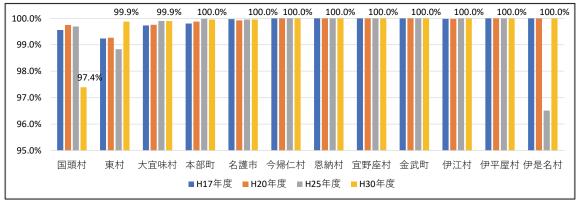


図 3-64 水道普及率 (単位:%)

出典:沖縄県の水道概要





出典:沖縄県の水道概要

キ. 汚水処理人口普及率(再掲)

 北部地域の汚染処理人口の普及率は、微増しているものの沖縄県の平均を 10 ポイント以上下 回っている。国頭村、東村、今帰仁村、大宜味村は汚染処理人口普及率がかなり低い状況となっている。

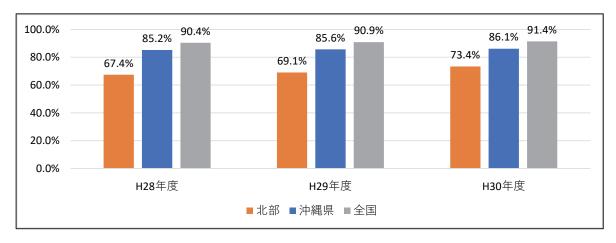


図 3-66 北部地域の汚水処理人口普及率 (再掲) (単位:%)

出典:沖縄県市町村別汚水処理施設整備状況(データは H28 から掲載)

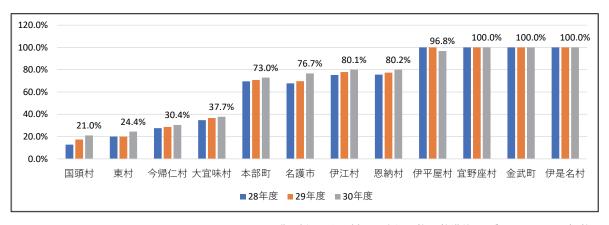


図 3-67 市町村別の汚染処理人口普及率 (再掲) (単位:%)

出典:沖縄県市町村別汚水処理施設整備状況(データは H28 から掲載)

ク. 北部地域浸水被害戸数

・北部地域で発生した豪雨や台風による浸水被害は、平成 19 年から急激に増加しており、平成 19 年は 256 戸、平成 24 年については 389 戸となっている。また、平成 10 年からの浸水被害を受けた市町村は本部町、今帰仁村、名護市などの順に多い。

500 389 400 300 256 200 100 41 21 2 0 H11年 H12年 H10年 H19年 H24年

図 3-68 北部地域浸水被害戸数 (単位:戸)

出典:総合流域防災協議会「沖縄県における水害・土砂災害対策等の当面の進め方」(令和2年8月)

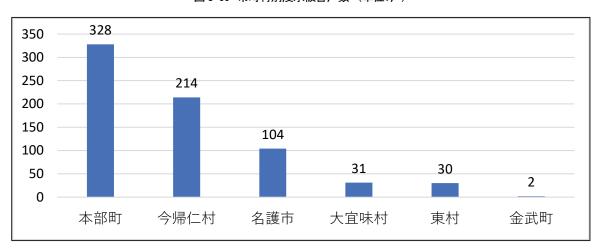


図 3-69 市町村別浸水被害戸数 (単位:戸)

出典:総合流域防災協議会「沖縄県における水害・土砂災害対策等の当面の進め方」(令和2年8月)

(残された課題、新たに生じた課題・ニーズ)

ア. 循環型社会を実現に向けての課題(再掲)

- ・北部地域全体で廃棄物処理のリサイクル率向上や汚水処理普及率等、環境負荷の少ない循環型社会を推進する必要がある。
- 生活基盤である水道普及率を100%にする取り組みと併せ、増加する観光需要による水需要の増加に対する取り組みや災害時に対応するための耐震化の取り組みが必要となっている。
- ・離島やへき地においては、廃棄物処理にあたりコストが割高になることから広域化処理等の検討 も必要となる。
 - ・北部地域は、農業や畜産業の盛んな地域であることから、未利用資源や畜産における廃棄物の 有効活用の取り組みとして、バイオマス等の活用を図るなど様々な産業と連携を図りながら推進 していく必要がある。

イ. 防災と景勝地保全の課題(再掲)

- ・北部地域は、自然豊かな山林や河川、海岸の景勝地が数多くあるが、年平均降水量が全国平均を上回っていることに加え、台風常襲地帯であることから、河川、水路の氾濫や高潮被害、土砂災害などが毎年のように発生している。北部地域の国、県管理の河川、海岸等の整備は進んでいるが、集落内の局部的な浸水被害は後を絶たない状況である。生活基盤等の防災・減災対策については、予防的対策を含む機能維持強化や地震対策、治水、浸水、津波、高潮、土砂災害の対策等、国、沖縄県と連携して取り組む必要がある。
- ・ 豪雨や台風の常襲による災害等により海岸、河川、集落等の景観や自然環境にも影響があることから環境や景勝地の保全についても取り組みが必要である。これら景勝地保全にあたっては、観光等にも配慮し、電柱を無くす無電柱化や河川、海岸の水辺環境の創出の取り組みも必要となる。

3. 地域経済循環分析

1)地域経済循環分析

(1)地域経済循環分析とは

- ・北部地域の市町村民所得は、これまでの産業振興の取り組みにより域内生産額の増加とともに改善されているものの沖縄県内でも依然低水準を推移している状況である。今回、北部地域の経済構造を分析することで、地域経済の構造的問題点や優位性等を抽出し、これから行う産業振興の取り組みが所得向上に繋がるよう分析を行うものである。
- ・地域経済政策の目的は、地域住民の所得を向上させることであり、そのためには、地域で稼ぐ力をつけて所得を得て、得た所得の流出を防ぎ、地域住民に分配させることが必要となる。
- また、分配された所得を民間消費や民間設備投資等で活用する際にも、所得の流出を防ぎ、新たな生産を誘発させることで、地域において、生産・販売⇒分配⇒支出⇒生産・販売という循環する構造を構築することが可能となる。
- そのように経済を循環させていくためには、地域経済の長所と短所を把握し、地域の得意な産業で稼ぎ、その所得を循環させることが、地域住民の所得向上に繋がっていく。
- ・地域経済循環分析とは、環境省が提供する地域経済の分析ツールの一つであり、主に RESAS(リーサス=地域経済分析システム、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)のデータを活用して、地域経済全体を数値化し、地域で生産された価値が分配され、支出により再び生産へと循環する、地域における一連の資金の流れ、"地域の経済は上手く動いているのか"を把握する分析である。

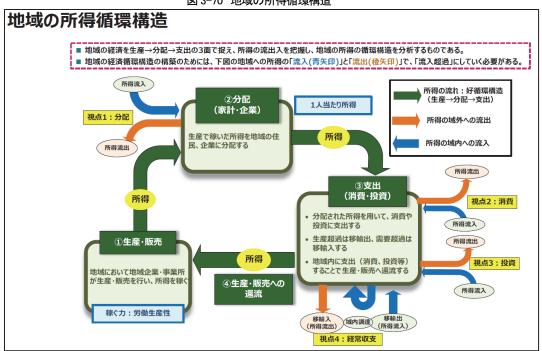


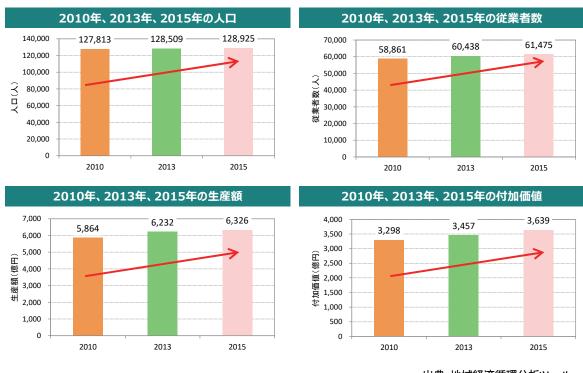
図 3-70 地域の所得循環構造

出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

(2)地域の概要

- 地域の経済循環分析の前に、地域経済の規模を表す基礎的な指標について推移を確認し、規模が 拡大しているか縮小しているかを把握する。
- ・北部地域では、人口、従業員数、付加価値額ともに増加傾向にある。

図 3-71 地域の概要の推移



出典:地域経済循環分析ツール

• 昼間人口の方が夜間人口よりも多く、通勤者 • 通学者が地域内に流入している拠点性が高い地域である。流入超過の地域は、域外からの通勤者への所得の支払いを通じて雇用者所得が流出している可能性が高い。

図 3-72 夜間人口·昼間人口、就業者数·従業員数移





出典:地域経済循環分析ツール

(3)北部地域の所得循環構造

【生産·販売】

- ①北部地域では、3,639 億円の付加価値を稼いでいる。=GRP(域内総生産)
- ②労働生産性は592.0万円/人と全国平均よりも低く、全国で1,455位である。

【分配】

- ③北部地域の分配は5,718 億円であり、①の生産・販売3,639 億円よりも大きい。
- ④本社等への資金として107億円が流出しており、その規模はGRPの2.9%を占めている。
- ⑤さらに通勤に伴う所得として143億円が流出しており、その規模はGRPの3.9%を占めている。
- ⑥財政移転は 2,329 億円が流入しており、その規模は GRP の 64.0%を占めている。
- ⑦その結果、北部地域の1人当たり所得は443.5万円と全国平均より高く、全国で627位である。

【支出】

- ⑧北部地域では買い物や観光等で消費が 330 億円流入しており、その規模は GRP の 9.1%を占めている。
- ⑨投資は 269 億円流出しており、その規模は GRP の 7.4% を占めている。
- ⑩移出入では 2,140 億円の流出となっており、その規模は GRP の 58.8%を占めている。

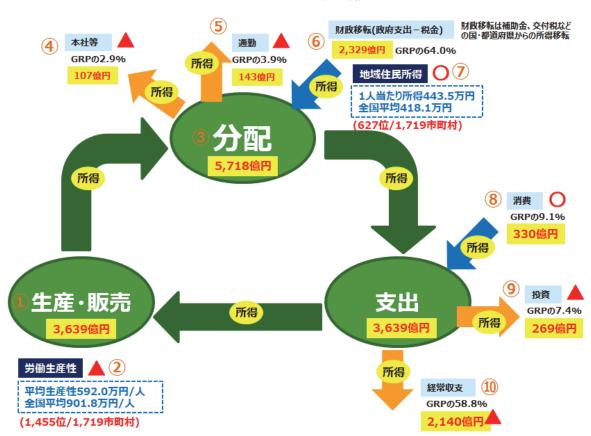


図 3-73 北部地域の所得循環構造

出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

(4)北部地域の所得循環構造の特徴

【生産·販売】

- ・北部地域の生産(付加価値額)は、第三次産業が最も大きく、75.3%を占めている。
- ・労働生産性を示す一人あたり付加価値額は、542万円と、全国や沖縄県、同規模地域と比較する と低く、稼ぐ力が小さい。

【分配(所得)】

- 夜間人口一人当たりの雇用者所得は、148 万円で、全国や沖縄県、同規模地域と比較すると低く、 賃金が低いことがうかがえる。
- ・北部地域以外に本社がある企業や、域外からの通勤者により所得が流出している。一方で、財政 移転(政府支出・税金)の流入が大きく、財政依存型の構造となっている。

【支出】

- 観光等で域外から消費の流入がある一方、域外での消費が多い。
- 設備投資等は、域外サービスからの購入により流出が大きい。



図 3-74 北部地域の所得循環構造の特徴

地域の稼ぐ力が弱く、雇用者所得が低い、財政移転依存型の構造 ―――

出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

(1)生産・販売面の分析 地域の稼ぐ力は何か?

- ①地域の稼ぐ力はどのぐらいか?(産業別労働生産性)
- 今後の労働力不足克服のためには、稼ぐ力(1人当たり付加価値額)の向上が重要である。我が 国の雇用の7割を担うサービス業の1人当たり付加価値額の向上は、長年指摘されており課題 となっている。
- ・北部地域は全産業(住宅賃貸業を含まない)の労働生産性を見ると全国、県、人口同規模地域のいずれと比較しても低く、稼ぐ力が弱い。

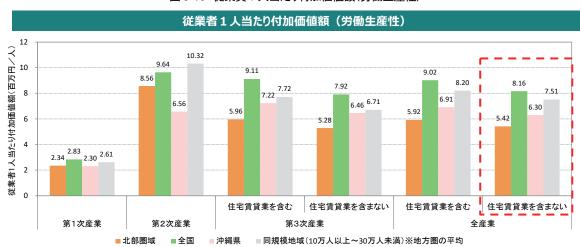


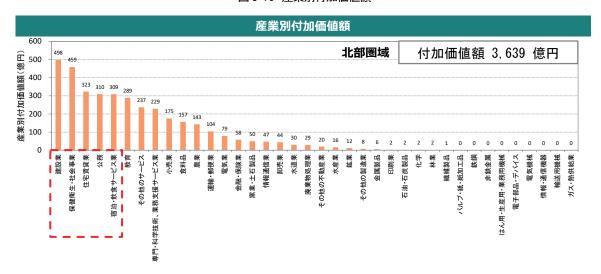
図 3-75 従業員 1 人当たり付加価値額(労働生産性)

出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

②地域の中で所得を稼いでいる産業は何か?(産業別付加価値額)

- ・付加価値が地域住民の所得や地方税収の源泉となることから、付加価値の大きい産業は地域において中心的な産業と言える。
- ・付加価値額が最も大きい産業は建設業で498億円であり、次いで保健衛生・社会事業、住宅賃貸業、公務の付加価値額が大きい。

図 3-76 産業別付加価値額



出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

・構成比をみると、建設業、保健衛生、住宅賃貸業、公務、宿泊・飲食サービス、教育、その他サービス、農業、水産業が付加価値を生み出している。

産業別付加価値額構成比 16% 在業別付加価値額構成比(%) 12% 8% 6% 4% 29 北部圏域 13.7% 付加価値額 3,639 億円 12 6% 地域の中で所得を稼いでいる産業 廃棄物処理業 📙 0% 水道業 調約業 金融·保険業 卸売業 その他の不動産業 水産業 金属製品 公務 食料品 無業 運輸·郵便業 窯業·土石製品 情報通信業 新業 その他の製造業 四四米 石油·石炭製品 株 繊維製品 パルプ・紙・紙加工品 鉄鋼 非鉄金属 はん用・生産用・業務用機械 電子部品・デバイス 情報·通信機器 ガス・熱供給業 住宅賃貸業 宿泊・飲食サービス業 数重 輸送用機械 建設業 保健衛生·社会事業 その街のサービス 専門・科学技術、業務支援サービス業 ■北部圏域 ■全国

図 3-77 産業別付加価値額構成比

出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

③地域の中で規模の大きい産業は何か?(産業別生産額構成費)

- 生産額が大きい産業は、域内にとどまらず域外へも販売している可能性が高く、域外から所得を 獲得できる地域にとって強みのある産業である。
- ・生産額構成比が最も大きい産業は建設業であり、次いで宿泊・飲食サービス業、保健衛生・社会 事業、公務が多くなっている。また、農業やその他サービス、教育、水産業が全国の構成費より も高くなっており、「稼ぐ力」のウェイトを占めている。

図 3-78 産業別生産額構成比



出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

④地域の中で得意な産業は何か(比較優位)

- ・全産業の生産額に占める当該産業の生産額の割合が全国平均と比較して高い産業は、当該地域に とって比較優位な産業であり、得意な産業である。
- ・北部地域が全国と比較して得意としている産業は農業、宿泊・飲食サービス業、水産業、窯業・ 土石製品、建設業、電気業等である。

図 3-79 産業別修正特化係数(生産額ベース)

産業別修正特化係数(生産額ベース) 4.56



出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

⑤産業大分類別に見た付加価値額と特化係数

- ・産業大分類別に見た付加価値額では、売上の構成比を見ると、北部地域では医療、福祉が最も多くなっており、宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売事業、建設業が続く。
- ・全国の傾向よりも構成比が大きく特徴的な産業を表す「特化係数の高い産業」は、「宿泊業・飲食サービス業」であり、「農業・林業」が次へと続く。そのため、北部地域で特徴的な産業ととしては、「宿泊業・飲食サービス業」と「農業・林業」であると考えられる。

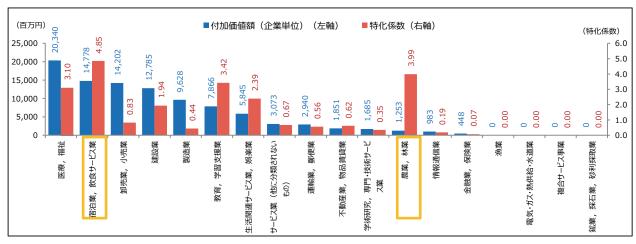


図 3-80 産業大分別に見た付加価値額

出典:総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工

⑥地域の中で規模の大きい産業は何か?(産業別生産額構成費)

- 生産額が大きい産業は、域内にとどまらず域外へも販売している可能性が高く、域外から所得を 獲得できる地域にとって強みのある産業である。
- ・生産額構成比が最も大きい産業は建設業であり、次いで宿泊・飲食サービス業、保健衛生・社会 事業、公務が多くなっている。また、農業やその他サービス、教育、水産業が全国の構成費より も高くなっており、「稼ぐ力」のウェイトを占めている。



図 3-81 産業別生産額構成比

出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

⑦特化係数が高い北部地域の産業「宿泊業・飲食サービス」、「農業・林業」

◆「宿泊業・飲食サービス」

(現状)

- ・特化係数の高い産業である「宿泊業・飲食サービス業」において、北部 12 市町村における宿泊業・飲食サービス業の総生産推移によると、平成 22 年度を境に平成 28 年まで上昇傾向にあった。
- ・恩納村、名護市、本部町の3市町村で総生産の約8割(290億円)を稼ぎ出しており、他の9市町村で2割弱(60億円)を稼いでいる。地域によって稼ぐ力にばらつきがある。

(課題)

•「宿泊業・飲食サービス業」は特化係数の高い産業であるもの、観光客がよく訪れる観光地近郊 の市町村に集中する傾向があり、地域によりばらつきが発生してしまう。そのため 12 市町村内 を周遊させ、平準化を促す仕組みが必要であり、さらに 12 市町村を包括的な観光地として考え、 観光地経営を行う組織が必要である。

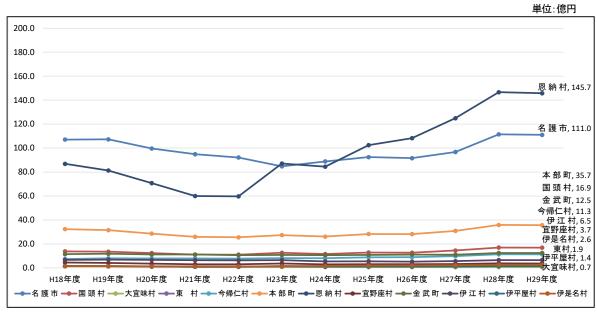


図 3-82 市町村別の「宿泊業・飲食サービス業」の総生産額推移

出典:沖縄県市町村民税所得

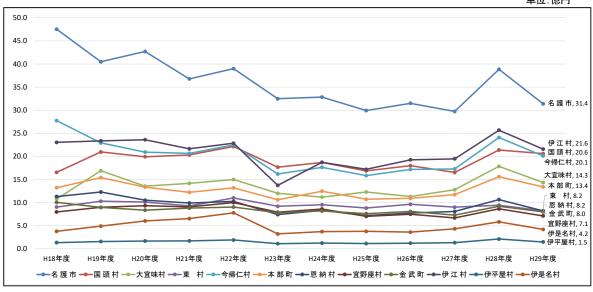
◆「農業」

(現状)

・特化係数の高い産業である「農業・林業」において、北部 12 市町村における農業の総生産推移によると、平成 18 年度より横ばいかもしくは減少傾向にある。

(課題)

- ・観光客が増加しているにも関わらず、消費につながらず、売上も伸びていない。
- ・県内外の観光客へ消費を促す仕組みづくりが必要とされ、県内外での販路拡充などが必要とされている。



出典:沖縄県市町村民税所得

⑧地域外から所得を獲得している産業は何か(産業別純移輸出額)

- ・域内の経済循環の流れを太くするためには、地域が個性や強みを生かして生産・販売を行い、域外からの所得を獲得することが重要である。
- ・純移輸出額がプラスとなっている産業は、モノやサービスの購入に関して、域外への支払い額よりも域外からの受取り額の方が多く、域外から所得を獲得できる強みのある産業である。
- ・北部地域が域外から所得を獲得している産業は建設業、宿泊・飲食サービス業、農業、教育、その他のサービス等である。これらは、域内での生産額が大きい産業であり、地域で強みのある産業といえる。



図 3-84 産業別純移輸出額

出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

⑨地域の核となる産業は何か? (影響力係数と感応度係数)

- 消費や投資の増加によって他産業に大きな影響を与える産業は何か、また、逆に影響を受ける産 業は何かを、影響力係数と感応度係数から把握する。
- 影響力係数は、当該産業の消費や投資の増加が、全産業(調達先)に与える影響の強さを表す。
- ・感応度係数は、全産業(販売先)の消費や投資の増加が、当該産業に及ぼす影響の強さを表す。
- 北部の核となる産業は、影響力係数の大きい農業、食料品、情報通信業、専門・科学技術・業務 支援サービス、金融保険業、建設業などが考えられ、そのうち地域の生産や需要等に影響を与え る産業は、農業や食料品、情報通信業などが考えられる。

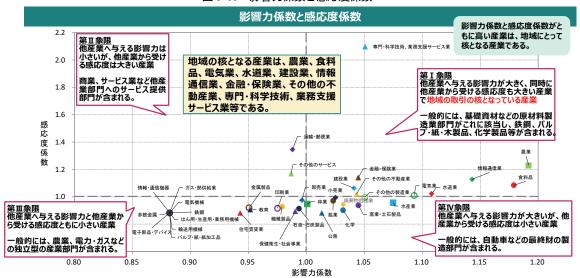


図 3-85 影響力係数と感応度係数

出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

⑩地域内への波及効果が大きい産業は何か?(生産誘発額)

- ・当該産業で仮に消費、投資が100万円増加した場合に他産業の生産額が増えるかを把握できる。
- 生産誘発額は、影響力係数が高いほど域内産業への波及効果が高いことを示す。
- 農業、食料品、情報通信業、宿泊・飲食サービス業が北部地域では高くなっている。そのため、 これら産業の成長させることが、地域内で重要である。



図 3-86 生産誘発額

⑪地域内の取引構造はどうなっているか? (産業間取引構造)

- ・影響力係数や感応度係数、生産誘発額の数値は、産業間の取引構造に依存している。
- ・北部地域では、建設業、宿泊・飲食サービス業、その他サービス、教育、専門・科学技術、農業 の産業間取引が活発であり、これらの産業が産業間取引の核となっている。
- ・農業から食料品や宿泊・飲食サービス業への矢印が出て 0.2%以上の取引があるが、地域内総生産の 30%以上は占めていないことから、農産物のブランド化や安定供給を図る振興策が必要であり、これらを実施することで、地域内でのクラスター化が進展する可能性がある。
- ・情報通信業については、専門・科学技術・業務支援サービス業等や宿泊・サービス業との取引があるが、純移輸出額がマイナスとなっていることから、域外での生産活動に頼っていることが想定される。他産業との連携強化や高度化を図り、域内生産額の増加への取り組みが必要である。
- ・食料品、小売業、卸売り業は純移出額がマイナスとなっているため、宿泊・サービス業農林水産 業と連携し、域内消費や移出力の促進への取り組みが必要である。
- ・宿泊・サービス業については、農業や食料品、小売・卸業、建設業など多くの産業と取引がある。 宿泊・サービス業は、純移輸出額では域外から所得を獲得している産業であるが、産業取引構造 では、地域内総生産の30%以上は占めている産業が卸業、産業廃棄物処理業に限られる。宿泊・ サービス業は、農業・食料品などの地域産業との結びつきがそれほど強くないため、これら産業 と連携を強化し、地域の個性や強みを生かした特産品の開発や生産機能の強化など、地域内で稼 ぐ力をさらに高める仕組みづくりや振興策が必要である。

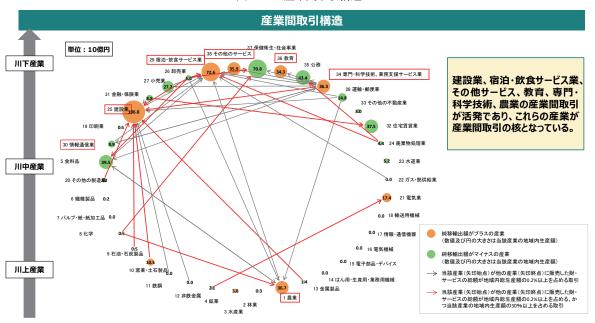


図 3-87 産業間取引構造

出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

(2)分配の分析 地域の所得はどうなっているか?

- ①地域住民の所得はどの程度か?(住民1人当たり所得)
- 賃金・人件費(雇用者所得)は、その土地で働く従業者の所得であり、域外からの通勤者が多い 場合や、主力産業が資本集約型産業である場合、必ずしも企業の売上が地域住民の所得に繋がっ ていない可能性がある。
- ・北部地域の夜間人口1人当たりの所得は、全国、県、人口同規模地域のいずれと比較しても高い 水準であるが、雇用者所得とその他所得を比較すると、その他所得は全国と比較すると高いが、 雇用者所得は全国と比較すると低い水準である。

図 3-88 夜間人口 1 人当たり所得







- 注1)雇用者所得は、地域内の生産活動によって生み出された付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額である。
- 注2)その他所得とは雇用者所得以外の所得であり、財産所得、企業所得、財政移転(交付税、補助金等)等が含まれる。

出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

②所得の流出入はどうなっているか? (地域住民の分配所得)

- 北部地域の地域内雇用者所得と地域住民雇用者所得を比較すると、143 億円が域外通勤者の所得 となっている⇒所得の流出
- その他所得については、財政移転が大きいため、2,223 億円の流入となっている⇒財政移転依存 図 3-89 地域内雇用者所得と地域住民雇用者所得の比較





- 注1)地域内雇用者…地域内で働く雇用者のことで、居住地が地域内でない者も含む。
- 注2)地域住民雇用者・・・地域内に居住している雇用者

出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

③雇用者所得の水準はどの程度か? (産業別雇用者所得)

- ・地域で生み出された付加価値は雇用者所得とその他所得(二営業余剰(営業利益、利子、賃料等) 十固定資本減耗+間接税)に分配され、雇用者所得が地域住民の生活を直接支えている。
- ・北部地域の従業者数1人当たりの雇用者所得は、全産業では全国、県、人口同規模地域のいずれ と比較しても低い。
- ・第2次産業については、全国、沖縄県、同規模地域と比較して高い。

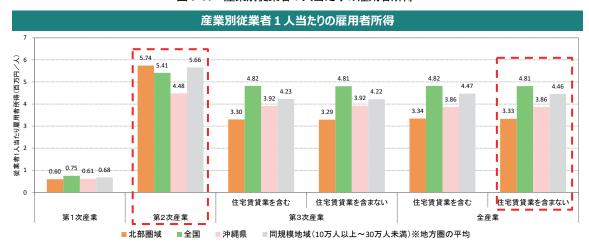


図 3-90 産業別従業者1人当たりの雇用者所得

出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

(3)支出の分析 地域の消費はどうなっているか?

- ①地域の消費・投資はどうなっているか?
- ・地域内消費額から地域住民消費額を差し引くことで、地域内への消費の流出入が算出される。消費は、日常と非日常の消費があり、非日常の消費の流出入は観光等によるものであり、地域に観光客が来訪することで、観光消費は流入する。
- 投資の流出とは地域の企業が他の地域に機械設備や工場、事務所等を設置することであり、他地域の生産拡大に寄与することになる。
- 北部地域は、観光等により約349億円の消費の流入がある。一方、地域住民の日常消費が約19億円、域外に流出している。
- ・北部地域は、域外に約268億円の設備投資等の流出がある。⇒他地域の活性化に寄与している。

図 3-91 消費の流出入・地域内への投資需要と投資額

①消費の流出入

消費の流入・流出 (億円) 2,400 2,300 330億円の流入 2,200 349 流入 2,100 ~ 19**流出** 2,000 1,900 2,002 2,002 1,800 地域内消費額 地域住民消費額

②地域内への投資需要と投資額



出典:環境省 地域経済循環分析自動作成ツール

3) 所得向上に向けての分析 稼げる地域にするには?

(1)稼ぐ力を付けるための考え方

- ・地域経済循環構造を好循環のパターンにしていくためには、①地域内外から所得を得ること、② 地域内で所得を循環させることの2点が重要な視点となる。
- ・地域が稼ぐ力を付けるための考え方は、下図のとおりである(令和元年度地域経済循環分析普及 促進事業 地域経済循環分析の解説より)。
- ・図中の上方には大きな方針が3つ記載されている。1つ目は地域外から所得を得る。2つ目は域内で取引を拡大させる。3つ目が不得意な分野は他地域へ任せるというもので、さらに稼ぐ力を付けるための施策として、以下の4つがあげられている。
 - ①地域間公益の活発化 →労働生産性上昇
 - ②地域内調達の活発化(クラスター化) →労働生産性上昇
 - ③地域内取引の核(コア)となっている産業の育成 →全産業の生産性の向上
 - ④設備投資の増加 →労働生産性上昇

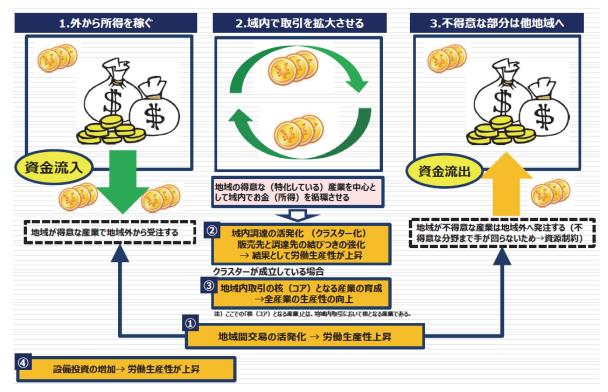


図 3-92 稼ぐ力を付けるためには

出典: 令和元年度地域経済循環分析普及促進事業 地域経済循環分析の解説 2020年3月 株式会社価値総合研究所

①地域間交易の活発化 →労働生産性上昇

地域の得意な分野で外から所得を得て、地域で不得手な部分は他地域に任せることで、地域間の 交易を活発化して、地域の稼ぐ力を付ける。

②地域内調達の活発化(クラスター化) →労働生産性上昇

・地域の得意な産業(稼げる産業)を中心に地域内で所得を循環させることで、クラスター化することである。特に、地域企業を中心とした産業クラスターが望ましい。

③地域内取引の核(コア)となっている産業の育成 →全産業の生産性の向上

・地域によって核となる産業は異なるが、核となる産業を強化することで、地域経済全体で稼ぐ力が強くなるというものである。

④設備投資の増加 →労働生産性上昇

・第2次産業を中心に設備投資を流入させることで所得を上昇させることである。

(2)北部地域の稼ぐ力に寄与する産業

- 前述の稼ぐ力を付けるための考え方に基づくと、地域の得意な産業や地域内取引の核(コア)となる産業を育成することが必要である。
- これまでの検証を基に、北部地域の稼ぐ力に寄与する産業を下表のように抽出した。

表 3-15 北部地域の稼ぐ力に寄与する産業

	Т			付加価値		得意分野		-1		生産性		1人当り付加価値			雇用者所得					取引		構造	
大	分類	中分類	産業名称	付加価値	域内比率		係数	域外所得	産業構造	生産額	域内比率		1人当付加価値	付加価値>全国	労働生産>全国	所得	域内比率		1人当所得	生産誘発			他産業への販売・他産業からの購入
				億円	%	比率>全国	係数>1 OK	億円	影響・威広	億円	%	比率>全国	第1~3次産業	産業別	産業別	億円	%	比率>全国	第1~3次座業	>1	純移輸出額+	純移輸出額-	対象産業数 対象産業数
1次	産業	1農業	農業	143	2.26%	0	4.56	190	1	367	5.80%	0	Δ			35	1.70%	0	×	0	0		1 4
3次	産業	3 宿泊・飲食	宿泊・飲食サービス業	309	4.89%	0	3.64	494	4	726	11.48%	0	×	0		191	9.29%	0	×	0	0		0 9
1次	産業	3 水産業	水産業	16	0.25%	0	3.36	30	4	38	0.60%		Δ			6	0.29%	0	×	0	0		0 0
2 次	産業	2製造業	窯業・土石製品	50	0.79%	0	2.92	39	4	105	1.66%		Δ	0		23	1.12%	0	0	0	0		1 0
3次	産業 1	0 その他	その他サービス	237	3.75%	0	1.66	101	2	359	5.68%	0	×	0		110	5.35%	0	×	0	0		0 1
2次	産業	2製造業	食料品	157	2.48%	0	1.42	-85	1	395	6.25%	0	Δ	0	0	60	2.92%	0	0	0		•	1 3
1次	産業	2 林業	林業	2	0.03%		1.18	-1	4	3	0.05%		Δ			1	0.05%		×	0		•	0 0
3 次	産業	6 専門サービス	専門・科学技術、業務支援サービス	229	3.62%		1.00	26	1	363	5.74%	0	×			153	7.44%	0	×	0	0		9 0
3次	産業	1 卸・小売業	小売業	175	2.77%		0.96	-106	4	272	4.30%		×			118	5.74%		×	0		•	1 1
		5 金融・保険	金融・保険業	58	0.92%		0.39	-113	1	88	1.39%		×			28	1.36%		×			•	2 0
3次	産業	4 情報通信	情報通信業	47	0.74%		0.30	-184	1	99	1.57%		×			27	1.31%		×	0		•	1 1
3 次			連制・郵便来	104	1.04%		0.62	-108	Z		2.34%		Х			14	3.00%		×	U		·	3 U
2次	産業	2製造業	その他製造業	8	0.13%		0.14	-96	4		0.35%		Δ			5	0.24%		0	0		•	1 0
2次	産業	2製造業	化学	2	0.03%		0.02	-167	4		0.08%		Δ			1	0.05%		0	0		•	2 0
		8 教育	教育	289	4.57%	0	2.30	165	3	3	5.42%	0	×	0		209	10.17%	0	×	0	0		0 1
		2製造業	印刷業	2	0.03%		0.16	-16	3		0.08%		Δ			1	0.05%		0	0		•	0 0
3次	産業	6 不動産	住宅賃貸業	323	5.11%		0.95	-61	3	375	5.93%		×			13	0.63%		×	0		•	0 1
3次	産業	9 保健衛生	保健衛生・社会事業	459	7.2											385	18.73%	0	×	0		•	0 3
2 次	産業	2製造業	金属製品	6	0.0											4	0.19%		0	0		•	1 0
3次	産業	1 卸・小売業	卸売業	44	0.70		Hhh:	北の	銃ぐ	+1:	寄.	ます さんしゅうしゅう	ス彦	**		22	1.07%		×	0		•	5 1
2次	産業	1鉱業	鉱業	12	0.19		بمناء	ジング	19//	7310	- 67	3 3	S)	*		5	0.24%	0	0	0		•	1 0
		1 電気・ガス等	廃棄物処理業	29	0.4											22	1.07%	0	×	0		•	2 0
3次		6 不動産	その他不動産業	20	0.32		0.00	- 12	-1		0					7	0.34%		×	0		•	0 0
			電気業	79	1.25%	0	2.41	82	1	174	2.75%	0	Δ	0	0	25	1.22%	0	×	0	0		0 1
		1 電気・ガス等	水道業	30	0.47%	0	1.43	-4	1	52	0.82%		Δ	0		11	0.54%	0	×	0		•	0 0
		4 建設業	建設業	498	13.68%	0	2.61	966	1	1,068	16.89%	0	Δ	0	0	395	19.21%	0	0	0	0		1 10
	産業	7 公務	公務	310	4.90%	0	1.79	-2,111	4	434	6.86%	0	×	0		125	6.08%	0	×	0		•	0 1
2次		2製造業	石油・石炭製品	2	0.03%		0.06	-108	3	5	0.08%		Δ			0	0.00%		0	0		•	1 0
-	産業	2製造業	繊維製品	1	0.02%		0.05	-27	3	2	0.03%		Δ			0	0.00%		0	0		•	0 0
-	_	2製造業	電子部品・デバイス	0	0.00%		0.00	-4	3	0	0.00%		Δ			0	0.00%		0				0 0
		2製造業	非鉄金属	0	0.00%		0.00	-15	3	0	0.00%		Δ			0	0.00%		0				1 0
\vdash		2製造業	汎用・生産用・業務用機械	0	0.00%		0.00	-17	3	0	0.00%		Δ			0	0.00%		0				0 0
-		2製造業	情報・通信機器	0	0.00%		0.00	-19	3	0	0.00%		Δ			0	0.00%		0				0 0
			ガス・熱供給業	0	0.00%		0.00	-19	3	0	0.00%		Δ			0	0.00%		×				1 0
2次		2製造業	パルプ・紙・紙加工品	0	0.00%		0.00	-29	3	0	0.00%		Δ			0	0.00%		0				0 0
		2製造業	鉄鋼	0	0.00%		0.00	-34	3	0	0.00%		Δ			0	0.00%		0				1 0
		2製造業	電気機械	0	0.00%		0.00	-49	3	0	0.00%		Δ			0	0.00%		0				0 0
2次	産業	2製造業	輸送用機械	0	0.00%		0.00	-58	3	0	0.00%		Δ			0	0.00%		0				0 0
Ш				3,641	63.37%		38.06	-2,101		6,325	100.0%					2,056	100.0%						

表 3-16 北部地域の稼ぐ力に寄与する産業

区分	産業分野						
第一次産業	農業、水産業、林業						
第二次産業	窯業·土石製品、食料品						
第三次産業	宿泊・飲食サービス業、その他サービス、専門・科学技術、業務支援サービス、						
	小売業、金融保険業、情報通信業						

(3)北部地域における稼ぐ力の考え方

①地域間交易の活発化

- ・地域の得意な産業において、地域外からの受注を活性化させることで生産・販売を活性化し、所得の流入を拡大する。
- ・例えば、農業や水産業は地域外へ販路を拡大することや、宿泊・サービス業は、観光客などの受入れを拡大し、地域内で消費させることなどである。

②地域内調達の活発化(クラスター化)

- 前述した地域の得意な産業を中心に、地域内で所得を循環させる。
- ・特に、第2次産業は域内調達が多いほど労働生産性が高くなるとされており、食料品加工などの強化により、地域内の作物を調達するとともに、地域企業間の取引を活発化させクラスター化を促進することなどである。

③地域内取引の核(コア)となっている産業の育成

- ・核となる産業は、影響力係数や感応度係数が高い産業であり、北部地域では農業や食料品、情報 通信業、金融・保険業、専門・科学技術、業務支援サービスなどがこれにあたる。
- これらの産業は、他産業へ与える影響が大きく、核(コア)となっている産業を強化することで、 すべての産業を引き上げることにつながる。

④設備投資の増加

- 第2次産業では、設備投資の流入により労働生産性が上昇するとされている。
- 北部地域では、食料品の加工場などに設備投資を流入させることで、生産性が上がるとともに、 第一次産業の生産需要も促すことが考えられる。

⑤6 次産業化と観光収入を活かした所得循環構造の構築

・北部地域が最も得意とする産業(特化係数が高い)は、農業、宿泊・飲食サービス、水産業の順となっている。また、生産誘発額が大きいのは農業、食料品、情報通信業、宿泊・飲食サービスの順となっている。これらは他産業に与える影響力係数も大きいことから、これらの産業を強化することで、北部地域の経済循環を活性化させることが必要である。

- •6 次産業化においては、食品加工工場等の第2次産業(地域産業)の設備投資を流入させ、労働 生産性を高めるとともに農水産業の生産需要が高まる。
- ・北部地域では、観光客の消費の流入はあるが、土産品等の地域外資本から調達すると消費は域外に流出してしまう。このため、観光客のニーズを分析したうえで、地域企業が地域資源を組み合わせて商品を開発・製造することが必要であり、前述した食料品工場などで土産品の製造をすることで観光消費を地域内に循環させることが可能となる。
- これらの商品を地域内の観光消費だけでなく地域外へ拡大していくためには、マーケティングや 情報の分析や発信が必要不可欠となる。

⑥再生可能エネルギーの活用による経済波及効果の検討

- 環境対策への民間設備投資あるいは公的支出による短期的な投資効果を行うことで、持続的な経済効果として以下の3点が考えられる。
 - 〇エネルギー代替えによる域内循環効果(バイオマスエネルギーを域内循環させることにより、 輸移入品であるガソリン等の購入の抑制につながり、地域住民の域外消費の流出抑制につなが る。)
 - ○移出効果 (バイオマス燃料を域外に移出 (電力、再生燃料等の販売) することにより域外マネーの獲得効果につながる。)
 - 〇生産費用効果(環境対策実施に伴いエネルギー消費量全体が削減(省エネ分)になる場合には、 省エネ分のエネルギーコストが削減されるため供給費用の低下や実施的な域内所得増加につ ながる。)

以上のことから、環境資源も活用、自然環境の保全も行いながら地域経済への波及効果も可能であることから、バイオマス等の再生エネルギーの活用への取り組みも必要である。

⑦トータル・コーディネートの必要性

- ・北部地域は 12 の市町村で構成され広範囲に及びそれぞれ地域に個性を有している。ただし、経済はそれぞれの市町村で完結し得るものではなく地域全体で考えていく必要がある。さらに、地域間で相互に補完することで地域全体の所得を向上させていくことが必要である。
- これらの観点から、地域経済循環構造を作っていくためには、北部地域全体を見渡し、地域内外の交易をつないだり、地域内のクラスター化を促したり、観光客や消費者のニーズを分析したり、 販路を拡大したり、地域全体をコーディネートする役割が必要である。

第4章 北部地域新振興戦略

1. 新振興戦略策定の意義

1)15万人圏域人口と所得の向上の実現に向けて

- ・平成12年8月の「北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針」によると、北部地域振興にあたっての基本認識として、定住人口の増加が北部地域の活性化、ひいては県土の均衡ある発展を図るうえでの基礎的な課題として「15万人の圏域人口」を掲げている。
- これを目指すためには、「これまでの人口潮流に変化を与えるような実効性のある取り組みが必要であり雇用機会の創出に向けた産業の振興が喫緊の課題となるとともに、定住条件としての魅力ある生活環境の整備を図ることが必要」としている。

【平成12年8月 北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針(要約)】

現状 ・産業基盤、生活環境の整備水準が低い ・所得水準が低い ・域外への若年層の流出 ・豊かな自然環境を有する地域 ・本島の水源涵養地域

出典: 平成 12 年 8 月北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針より作成

- その後 20 年間にわたり北部振興事業が進められ、一定の成果があるものの、人口は微増しているが、目標の 15 万人とは大きく乖離している状況にある。また、一人あたり市町村民所得も国や県の水準には届いておらず、事業効果が地域全体に浸透していないことがうかがえる。
- ・北部地域全体での人口の微増傾向は、名護市以南の市町村(名護市、恩納村、金武町、宜野座村) の増加により維持されているが、それ以外の市町村では減少しており、特に離島の伊江村、伊是 名村、伊平屋村、最北の国頭村、東村、大宜味村の減少傾向は深刻さを増している。北部地域の 中でも地域差があり、これらの是正も今後の大きな課題である。

2)新たな社会的潮流

- ・全国的に進む人口急減・超高齢化という課題に対し、政府では平成25年度より、まち・ひと・ しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」の取り組みを進め、令和2年から第2期では、「東京圏 への一極集中の是正」とともに「稼ぐ地域の実現」や「魅力的な地域づくり」などが示されてい る。
- ・一方、平成27年(2015)9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)では、 2030年までの国際目標として17のゴールが示されている。
- ・また、近年著しい進化が進む IoT (Internet of Things) 技術や人工知能 (AI) により、社会の変革 (イノベーション) を通じて、経済発展と社会のあらゆる課題を解決する society 5.0 の社会が提唱されている。
- ・さらに、新型コロナウィルス感染拡大により、地域の経済・生活に影響が生じており、with コロナやニューノーマルなど新しい生活様式への対応も迫られている。
- ・こうした新たな社会潮流のなか、持続可能な社会づくりの実現に向けて、環境や仕事、暮らしのなかで、働き方改革、循環型社会の形成、HACCP、DX(デジタルトランス・フォーメーション)など新しい時代を見据えた考え方、社会の変化に柔軟に対応していく必要がある。

3)世界に飛躍する千載一遇のチャンス

- 今後、北部地域では、やんばるの森の世界自然遺産登録、名護東道路の全面開通、本部港への大型クルーズ船寄港、民間のテーマパーク建設など、国際的に注目を浴びる要素が目白押しである。
- 特に、やんばるの森が世界自然遺産に登録され、やんばるの名度が飛躍的に向上するとともに、 イメージアップも大きく期待される。
- 世界自然遺産登録地にふさわしい人自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、 世界から選ばれる先行モデルとして、持続可能な地域の形成に取り組む必要がある。
- ・また、やんばる地域は自然・歴史・文化、人々の生活や心情に至るまで、沖縄の特徴を色濃く残しており、今後の沖縄観光においても大きな財産となり得る。
- •こうした環境は、コロナ対策で注目されるテレワークやワーケーションの場としての魅力を有している。また、今後は Iot や AI 技術を活かし、少子高齢化や地理的課題の克服により地方への移住や関係人口創出なども期待されている。
- ・まさに今、やんばるにとっての千載一遇のチャンスが到来しており、「15万人の圏域人口」の実現のためには、新しい価値やプラス要因となる動きを正しく把握し、効果の高い事業への集中とともに、効果を最大限に発揮するような取り組みとしていくことが実現に向けた方策の一つである。

2. 新振興戦略の位置づけ

1)新振興戦略の性格

- 新たな北部地域振興戦略は、今後の北部振興事業の基本方向や基本施策等を明らかにするものである。
- これまでの北部振興事業では「産業振興」「定住促進」の2つを両輪として進めてきた。仕事を 創り、働く人々の定住環境を作ることを目的としたものである。
- ・北部振興事業のみで将来像を実現することは不可能であり、国や県の施策、市町村の施策、民間 事業の施策などと連携しながら進めていく必要がある。
- 新たな北部振興事業では、これまでの「産業振興」「定住条件の整備」を両輪としながら、事業を体系的、有機的に連動させることにより、地域内でのヒト、モノ、カネの流れの好循環を生み出し、新たな社会潮流や技術革新にしなやかに対応し、事業効果が市町村民所得の向上や地域住民の豊かさにつながっていくことを最大の目的とする。

2)新振興戦略の期間

- 新たな北部地域新振興戦略の期間は、令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間とする。
- ・施策最終成果となる KGI については、令和 13 年度(2031 年度)を目標とし、KPI については中間成果として概ね 5 年後を目標とするが、コロナ禍のなかで社会状況が見通せないことから、現段階では暫定的なものとして設定し、状況をみながら適宜見直しを図っていくものとする。

※KGI:「Key Goal Indicator」の略で、日本語では「重要目標達成指標」

KPI:「Key Performance Indicator」の略で、日本語では「重要業績評価指標」

3)成果目標の設定

・振興事業を行うにあたり、基本方針、施策ごとに目標値を設定するとともに定量的な指標に基づいて施策効果等を検証し、その結果を踏まえ適宜見直し・検証を図ることとする。

【テーマ】

やんばるの多様な資源の好循環で繋ぐ持続可能な地域の創出

- ・ やんばる地域は、世界的にも貴重な自然環境を有しており、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部、 西表島」の一部として令和3年7月に世界自然遺産に登録された。
- 候補地に選定された理由は、「生物多様性」が評価されたものである。
- これまで先人たちが多様性のある自然と共生するなかで独特の歴史・文化や産業を育み、それが やんばるの個性となり地域の魅力となっている。
- 今後も次世代に向けて、環境と共生してきたやんばるの自然、人、文化、地域、物産、産業、経済、情報など、多様な資源を大切にしながら、それを守り活かすとともに、相互に組み合わせることで価値を高め、地域の稼ぐ力へと変えていく。
- これにより、地域資源を守り活かす好循環を作りだし、暮らしの豊かさ、心の豊かさを実感できる社会の実現を図り次世代へと繋いていく。
- 新たな北部振興事業では、やんばるの多様な資源に立脚しつつ、急速に進む技術革新、SDGs、Society5.0、with コロナ、アフターコロナ、DX(デジタル・トランスフォーメーション)、低炭素社会の実現などの新たな社会潮流をとらえながら、やんばるの自然といつまでも共生できる環境共生型の持続可能な地域の創出に向けて、12 市町村が一体となり、北部地域の未来のために主体的で継続的な取り組みを行っていく。

3. 基本的課題

1)産業振興の課題

- ・北部地域ではこれまで北部振興事業をはじめ各種施策において産業振興を進めてきたことで、全体的に「一人当たり市町村民所得額」は増加しているが、全国や沖縄県の水準を下回っており、さらに「一人当たり雇用者報酬」について比較をすると、県内最下位であるなど、地域住民に振興事業の効果が行きわたっていないことが考えられる。
- 北部地域の雇用に関しては失業率や有効求人倍率が改善を見せているものの、沖縄県全体的に正規就業者の比率が低く、また離職率も高いことなどから、職種や労働条件等においてミスマッチが起こっていることも考えられる。

- ・北部地域の産業構造については、少子高齢化や競争の激化により担い手の減少等がみられ、第3 次産業へのシフトが進んでいることから、第1産業をはじめとする他産業との連携強化の取り 組みが重要である。
- ・北部地域の農業産出額全体の対県比は3割と高い割合を占めるものの、農林水産生産者の所得向 上へつながっておらず、消費拡大に向けてブランドや生産供給体制の強化が必要である。また、 生産、加工、卸・小売り等は域外資本からの調達による販売などが大きく、域外へ資金などが流 出しており、地域住民の所得向上につながっていない。
- ・観光産業は、北部地域の観光客の偏在化による課題があり、離島含めた広域的な周遊を促進し、 北部全域に経済効果を波及させる必要がある。そのためには、情報発信や PR、周遊ルートなど により滞在・消費を促す仕組みづくりが必要である。
- 地域住民に振興事業の効果を行きわたらせるためには、地域資源に立脚した観光や農業など比較 優位性のある産業や今後重要となる情報通信産業などへの選択と集中で稼ぐ力を高め、地域内で の消費を促進することで地域産業全体に経済効果を行きわたらせ、一人あたり市町村民所得の向 上を目指していく必要がある。

2) 定住促進の課題

- 北部地域の人口は、これまで他の地域と比較して微増傾向で増えてきている。少子高齢化は顕著に進み、今後は減少していくことが予想されている。
- ・北部地域の目標人口である 15 万人に向けては、各市町村による人口ビジョン推計値を合算して も達しないことから、各市町村は各目標人口達成に引き続き取り組むことに加え、15 万人圏域 の達成に向けては人口潮流に変化を与えるような実効性のある取り組みが必要である。
- ・名護以南地域では、人口は増加しているものの、離島3村はじめ、名護以北の町村については、 減少幅が著しいことから、自然増、社会増を拡大するための取り組みが必要である。
- ・自然増を拡大するためには、子育て環境及び教育環境の充実や安定した医療体制の提供、生活環境の基盤整備が十分に整っていないことから継続的な取り組みが必要となってくる。
- ・社会増を拡大するためには、地域経済の向上による雇用機会の拡大・改善、地域の交流人口の拡大、地域の文化を活かしたまちづくりを今より推進しなければならない。
- ・人口減少、少子高齢化の著しい離島や過疎地域においては、生活環境基盤の整備や地域の特色を 活かした魅力づくりなど若者や子育ての定住促進につながる環境づくりが必要である。

3)新たな社会に向けた課題

(1)新型コロナウィルス感染症の拡大

・新型コロナウィルス感染症拡大は、社会・経済のシステムにも甚大な影響を与え、今後は「新しい生活様式/ニューノーマル」にマッチした社会変容が求められている。沖縄経済を守り、回復、 発展につなげるためには、ポストコロナを見据えた出口戦略を想定し、経済の回復と新たな成長 戦略の推進を図らなければならない。 ・ 県経済が新型コロナウイルス感染症拡大による打撃から回復し、再び発展を遂げる上で前提条件となるのは、「安全・安心の島」の実現であり、その際、水際対策の強化、医療体制の拡充、検査の拡大等を通じた防疫体制の強化は不可欠の要件である。

②SDGs の展開

- ・SDGs とは、「誰一人取り残さない社会」を目指すための「持続可能な開発目標」であり、2030年までに達成すべき社会課題の解決を目標とし、世界が一つになって持続可能で、より良い社会を作ろうとする活動であり、気候変動、健康・福祉、貧困、飢餓、教育、平和など17のゴールが掲げられている。
- ・やんばるの課題である自然との共生や地域が抱える観光の課題など SDGs を軸とする持続可能 な社会・経済・環境の構築を目指すことで解決する必要がある。

③デジタル化と情報通信技術の進化

- ・情報通信技術(以下、「ICT」)の進化は、データをヒト・モノ・カネに次ぐ第4の資本とする「データ資本主義」並びに AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等による第4次産業革命等をもたらし、 経済活動に加え、人々の働き方やライフスタイルにも影響を与えている。
- ICT の進化により、やんばるの地域課題の解決の加速化につなげていく必要がある。

④2050 年脱炭素社会への挑戦

 ・ 脱炭素社会の実現に向けた長期目標年である2050年度を見据えつつ、再生可能エネルギーの導 入拡大など沖縄らしい島しょ型エネルギー社会の実現を目指していく必要がある。